

市内8カ所の駅周辺に 防犯カメラを設置しました

問合せ先 市民協働課

泉佐野市では、市民の安全・安心を確保するため、犯罪の抑止効果がある無線通信用防犯カメラの運用を4月から開始しました。

防犯カメラは、市内8カ所の駅周辺の照明柱や電力柱などに、計48台を設置しました。この防犯カメラの設置により、犯罪多発傾向にある駅周辺を犯罪が起こりにくい環境に整備し、また、犯罪が起こった場合に犯人の早期な検挙が期待できます。



撮影映像の取扱

- 防犯カメラの作動・録画は終日（24時間）行いますが、モニターによる常時監視は行いません。
- 映像の保存期間はおおむね7日間とし、保存期間終了の映像は、新たな映像を上書きする方法で自動的に消去します。
- 撮影した映像は、犯罪発生の確認および管理上必要な場合のみ利用し、他の目的のために利用しません。（犯罪捜

査のため、警察などから正式な手続きによる依頼があった場合などは除く）

- 防犯カメラにはセキュリティ対策を設定しているため、第三者が映像を入手したり、取り扱ったりすることはできません。

※詳しくは市ホームページ（<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/jichi/menu/bouhan/>）をご覧ください。

泉佐野警察署と 防犯カメラの運用管理に関する協定を締結

4月1日からの防犯カメラの運用に際し、特に夜間や休日などで緊急を要する犯罪捜査において、泉佐野警察署のご支援・ご協力が必要となることから、3月2日(月)、市役所において「無線通信用防犯カメラの運用管理に関する協定書」の調印式を行いました。



▲協定書を手にする千代松市長（左）と泉佐野警察署の村上署長（右）